2025 年 6 月吉日
日本ガス体エネルギー普及促進協議会
一般社団法人日本ガス石油機器工業会

2025年度
第2回業務委員会
資料№7-1



既存賃貸集合住宅省エネ化に向けた説明会開催のご案内

拝啓　平素よりガス体エネルギー並びにこれを燃料とした給湯機器をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

さて、家庭のエネルギー消費の約 1/3 は給湯であり、給湯分野の CO_2 削減は家庭の省エネに大きく貢献いたします。給湯分野の省エネを推進するためには、小型の省エネ型給湯器「エコジョーズ」の導入、特に既存賃貸集合住宅における設置を急速かつ飛躍的に進める必要がございます。そこで、既存賃貸集合住宅への給湯器設置に関わる賃貸住宅オーナーや管理会社の社員の方、また給湯器販売・施工事業者に向け、省エネ型給湯器導入のメリットや補助事業の紹介、必要な工事や手続きに関する疑問解消を目的に説明会を企画致しました。

また、既存賃貸集合住宅全体としての省エネ推進の観点から、（一社）建築開口部協会と連携し、高断熱窓のご提案も併せてご説明させていただきますので、多くの皆様からご参加くださいますようをお願い申し上げます。尚、本説明会へ経済産業・環境・国土交通各省のご後援依頼を予定しております。

敬具

記

【会場名・開催日程・会場場所】

神奈川会場：	2025 年 7 月 10 日（木）	14:00～16:00	横浜市	TKPガーデンシティPREMIUM横浜西口
東京西部会場	2025 年 7 月 24 日（木）	14:00～16:00	立川市	立川商工会議所11階　第4会議室
京都会場：	2025 年 8 月 07 日（木）	14:00～16:00	京都市	TKPガーデンシティ京都タワーホテル　山吹
石川会場：	2025年8 月 28 日（木）	14:00～16:00	金沢市	TKP金沢新幹線口会議室
愛媛会場：	2025 年 9 月 04 日（木）	14:00～16:00	松山市	TKP松山市駅前カンファレンスセンター
福岡会場：	2025 年 9 月 11 日（木）	14:00～16:00	福岡市	TKPガーデンシティ博多
宮城会場：	2025 年 9 月 25 日（木）	14:00～16:00	仙台市	TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口

【募集定員】　各会場 50 名程度

原則、お申込みは先着順にて、定員となり次第締め切りとさせていただきます。
お申込みの方には、改めて詳細ご案内のメールをお送り致します。

【プログラム】

第１部：説明会

1．住宅における省エネの必要性

2．エコジョーズ・高断熱窓導入に係る補助事業の紹介

3．エコジョーズ導入によるメリット・導入へのアクション（補助金申請のための相談先、必要な工事等）

4．高断熱窓導入によるメリット・導入へのアクション（補助金申請のための相談先）

第２部：個別相談会

（補助金申請手続き、エコジョーズ・高断熱窓導入にあたってのご疑問点等をご相談ください）

・・・

2025年度
第2回業務委員会
資料№7-2

第１回 くらしの絵日記コンクール





11月2日は キッチン・バスの日

キッチン・バス工業会では、「文化の日」の前日にあたる11月2日を台所・お風呂などの伝統ある生活文化をみんなで考える記念日として「キッチン・バスの日」と定めています。

「台所、お風呂、洗面化粧台」は、日々家族の皆さんがお使いになり、くらしを支えています。
これを使って感じたこと、ここで起きたできごとを絵日記にしてみませんか？

応募期間

2025年7月1日(火)～9月15日(月)

応募対象

小学生以下

応募要領

当工業会のホームページ
（URL　https://www.kitchen-bath.jp/enikki/index.html）
に記載してありますので、応募前に必ず一読ください。

応募方法

応募用紙に必要事項を記入いただき、作品をスマートフォンのカメラ機能などを利用し、下記の二次元コードから、アップロードをお願いします。
パソコンから応募される方は、当工業会ホームページからお願いします。

※PCを使用したCGや着色などは選考の対象になりません。色鉛筆などでお願いします。
※応募用紙は裏面にあります。

入賞作品

●キッチン・バス大賞　1作品
賞状および副賞（10,000円相当のギフトカード・作品カレンダー）

●準キッチン・バス大賞　2作品
賞状および副賞（5,000円相当のギフトカード・作品カレンダー）

●協賛団体賞　13作品
賞状および副賞（5,000円相当のギフトカード）

●優秀賞　50作品
賞状および副賞（1,000円相当のギフトカード）

入賞作品の発表

2025年10月中旬
入賞作品はキッチン・バス工業会ホームページで発表。

お問い合わせ

キッチン・バス工業会
TEL. 03-3436-6453（9時～17時）土日・祝日は除く。
電話番号はお間違えのないようにお願いします。

主催：キッチン・バス工業会
協賛：公益社団法人 インテリア産業協会、関西電力株式会社、一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会、ステンレス協会、
東京電力エナジーパートナー株式会社、日本LPガス団体協議会、一般社団法人 日本ガス協会、一般社団法人 日本ガス石油機器工業会、
一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会、一般社団法人日本コミュニティーガス協会、一般社団法人 日本バルブ工業会、
一般社団法人 日本琺瑯工業会、一般財団法人 ベターリビング、一般社団法人 リビングアメニティ協会（五十音順）
協力：日本繊維板工業会　　後援：経済産業省、国土交通省

お子様のお名前	（　　さい）		幼稚園 保育園 小学校　　年生
保護者のお名前			
電　話　番　号	（　　）	メール アドレス	@

※電話番号、メールアドレスは、入賞者へのご連絡に使用させていただきます。
※入賞者（キッチン・バス大賞、準キッチン・バス大賞、協賛団体賞）の作品に限り、ご自身の顔写真と作品原本を事務局へ送付いただきますのであらかじめご了承ください。

2025年度
第2回業務委員会
資料№7-3

第12回 気候変動・省エネルギー行動会議

BECC JAPAN 2025

開催概要

名称	BECC JAPAN 2025 （気候変動・省エネルギー行動会議　呼称：ベックジャパン2025）
主催	気候変動・省エネルギー行動会議
後援	環境省、エネルギー・資源学会、空気調和・衛生工学会、地球温暖化防止全国ネット、省エネルギーセンター、日本家政学会、日本エネルギー学会、日本建築学会（6月24日現在）
協賛	大阪ガス株式会社、東京ガス株式会社、電気事業連合会、東邦ガス株式会社、日本ガス体エネルギー普及促進協議会、西部ガス株式会社、積水ハウス株式会社（6月25日現在）
日程	2025年8月27日（水）　：　本会議・交流会
会場	東京大学生産技術研究所 An棟（東京都目黒区駒場） アクセス
発表募集	2025年5月8日（木）～2025年6月9日（月）17：00
参加申込	2025年6月中旬頃開始予定

※スケジュール等は都合により変更になる場合があります。

参加費用

参加種別	早期割引価格 (7/28(月)23:59まで)	通常価格 (7/29(火)0:00以降)
一般	14,500円	19,500円
一般（発表者）	9,500円	14,500円
自治体職員・学生	7,000円	9,000円
自治体職員・学生（発表者）	3,000円	5,000円
交流会	3,000円	

※発表者割引は発表者ご本人のみに適用されます（連名者は含まれません）

このページのトップへ戻る↑

「暮らしの未来シンポジウム2025」の開催について

- 今年度の暮らしの未来シンポジウムは**10月31日（金）**に**サンケイプラザ**にて開催。
- 昨年度に引き続き**ハイブリッド形式＋懇親パーティ**にて開催。
- 国交省の定める**住生活月間**（毎年度10月）の関連行事として位置付ける。
- ウィズガスCLUB関係者の皆様にはぜひ会場にお越しいただけますと幸いです。

日本ガス体エネルギー普及促進協議会

© 2025 The Japan Gas Association

2025年度 暮らしの未来シンポジウム 開催概要

- ハイブリット開催＋アーカイブ配信で、リアル参加が難しい方も参加可能。
- 住生活月間（毎年度10月）の関連行事と位置づけ、住宅業界様との連携を更に強化し、また本シンポジウムの周知、集客効果を期待。



イベント名称	暮らしの未来シンポジウム2025
副題	省エネで豊かなこれからの暮らし / 持続可能な住まいと豊かさの調和 / 豊かな暮らしとカーボンニュートラルの両立を考える　等 ※登壇者のテーマと共に副題を決定する
開催日	**2025年10月31日（金）**
会場	**サンケイプラザ**　3F、4F　（〒100-0004 東京都千代田区大手町1-7-2）
対象	役所・有識者、住宅業界、住設機器業界、ガス機器業界、ガス体エネルギー業界、消費者団体
形式	会場来場形式＋オンライン参加形式の**ハイブリッド開催**（アーカイブ配信あり）
構成	**・基調講演（国交省）、講演3本（1講演約30分～40分）** **・懇親パーティ（約60分）**
主催	ウィズガスCLUB (住宅生産団体連合会、キッチン・バス工業会、日本ガス石油機器工業会、日本ガス体エネルギー普及促進協議会)

© 2025 The Japan Gas Association

シンポジウム構成

開始予定	終了予定	パート	時間(分)	内容	登壇者
14:00	14:10	1部	10	開演・挨拶	司会・コラボ会長
14:10	14:40		30	基調講演	国交省 住宅生産課 課長
14:40	15:20		40	講演①	1名
15:20	15:30		10	休憩	
15:30	16:10		40	講演②	1名
16:10	16:50		40	講演③	1名
16:50	17:00		10	閉演・会場移動	
17:00	18:00	2部	60(中締め)	懇親パーティー	

© 2025 The Japan Gas Association

主なご案内先と今後のスケジュールについて

◆ 主なご案内先

関係省庁等	経済産業省、国土交通省、環境省、地方自治体 等
有識者	住宅・エネルギー政策に関わる有識者、大学関係者 等
住宅業界	住宅生産団体連合会、不動産協会、ハウスメーカー、デベロッパー 等
キッチンバス業界	キッチン・バス工業会、キッチン・バスメーカー 等
ガス機器メーカー、 コラボ関係	日本ガス石油機器工業会、ガス機器メーカー 等 都市ガス、LPガス、コミュニティーガスの各団体、各社 等

◆ 今後のスケジュール（予定）

9月上旬頃 ：チラシによるご案内
9月下旬頃 ：特設サイトオープン
10月31日 ：暮らしの未来シンポジウム2025 開催

© 2025 The Japan Gas Association

資料2

語り合い・支え合い
～新潟からオールジャパンで進める防災・減災～

ぼうさいこくたい
防災推進国民大会
2025
in 新潟

2025年度
第2回業務委員会
資料№7-5

「ぼうさいこくたい」ロゴ「Bちゃん」

出展者公募の御案内



日程：2025年９月６日(土)・７日(日)
会場：朱鷺メッセ　新潟コンベンションセンター







主催：防災推進国民大会2025実行委員会
（内閣府・防災推進協議会・防災推進国民会議）

防災推進国民大会2025 テーマ

語り合い・支え合い
～新潟からオールジャパンで進める防災・減災～

【開催趣旨】

○ 日本は、地震、津波、大雨、台風、火山噴火、豪雪等様々な自然災害の影響を受けやすい環境にあり、特に、近年の自然災害は激甚化・頻発化し、毎年、各地で甚大な被害が発生しています。また、南海トラフ地震や首都直下地震等大規模災害の発生が懸念されています。

○ 我が国はこれまで、災害が発生する都度、被災地での課題を洗い出し、経験と教訓を踏まえて、災害対応を進化させてきました。

○ 災害による被害を最小限に防ぐ事前防災や復旧・復興において、近年は行政による「公助」の取組だけでなく、一人一人が自分の身は自分で守る「自助」、さらに地域で助け合う「共助」の取組が進んでいます。令和６年の能登半島地震でも、発災当初から様々な支援の手が、被災地へと差し伸べられました。

○ 災害から一人一人の命を守り、より良い復旧、復興を遂げるには、ハード・ソフト両面の対応が必要であり、特に、平時からの地域コミュニティ、企業、ボランティアを始めとする様々な主体による、人的、物的両面での事前の備えや連携が重要です。

○ 昨年の能登半島地震では、新潟県でも多くの被害が発生しました。また、新潟県は、新潟地震、中越地震、中越沖地震、豪雨水害、豪雪、火山噴火等様々な災害を経験してきましたが、その度にそれらを乗り越え、復興してきました。

○ 10回目の節目を迎える2025年のぼうさいこくたいでは、「語り合い・支え合い～新潟からオールジャパンで進める防災・減災～」をテーマに、中越地震等の様々な災害での新潟県の経験や教訓と、全国から集まっていただく方々の知恵や知識を織り交ぜ、次世代へ伝えていくことで、災害への備えにしたいと思います。

○ この「ぼうさいこくたい」を通じて、国民一人一人の防災意識がさらに向上し、人と人との結びつきや多様な主体の連携・協働がより強固なものとなり、我が国全体の防災力の向上につながっていくことを願っています。

（表紙写真）　中越地震の際に河道閉塞により水没した集落（長岡市提供）

開催概要

- ●名　称　　防災推進国民大会2025
- ●テーマ　　語り合い・支え合い～新潟からオールジャパンで進める防災・減災～
- ●主　催　　防災推進国民大会2025実行委員会（内閣府・防災推進協議会・防災推進国民会議）
- ●協　力　　新潟県、新潟市
- ●開催趣旨　　「自助・共助」、「多様な主体の連携」及び「地域における防災力の向上」を促進するため、国民の防災意識の向上、災害に関する知識や経験等の共有、防災に取り組む方々の連携構築を図る。
- ●開催日時　　2025年９月6日（土）9:00～18:00（予定）
 9月7日（日）10:30～17:30（予定）
- ●開催会場　　朱鷺メッセ　新潟コンベンションセンター　（新潟市中央区万代島6-1）
- ●対象者　　防災に関心のある方、学びたい方
- ●入場料　　無料
- ●出展タイプ　　セッション、ワークショップ、ブース展示、パネル展示、屋外展示、ステージ発表、出展団体オリジナル企画を予定
- ●ウェブサイト　　https://bosai-kokutai.jp/2025/
 ※過去の大会の概要も見ることができます。

ぼうさいこくたい　検索

交通の御案内



〈各会場までの交通アクセス〉

■新潟空港より

・タクシー　約20分
・新潟駅までリムジンバス　約25分

■新潟駅より

・路線バス（佐渡汽船行　朱鷺メッセ停下車）約15分
・タクシー　約5分
・徒歩　約20分

■北陸自動車道より

・新潟西I.C.より車で約20分（約12km）

2025年度
第2回業務委員会
資料№8

2025/07/04

2025年度　業務部報告

Q 1. ガス事業法遵守に向けたフォローアップ

1.(1)　ガス事業法における手続等の周知・徹底

1.(1)-1　今年度内に発刊する「Q&A（業務編）」及び昨年度発刊した「申請書・届出書記載例（業務編）」を使用した講習会の実施、事業者からの問い合わせ対応し、合わせて、利用者の意見・感想を収集し改定版の作成を検討する。

- 4月18日「Q&A」校了。30日一部納品。
- 「コミュニティーガス事業がよくわかる業務と保安・技術のQ&A」は4月発刊にずれ込んだが、各支部の講習会には間に合った。講習会での質問、問い合わせ等を参考に改定版発行に備える。
- 6月24日　北陸支部講習会（篠宮）　「Q&A」をテキスト。
- 7月15日　沖縄支部講習会（篠宮）　「Q&A」をテキスト。
- 7月17日　電力･ガス取引監視担当官講習(篠宮)　コミュニティーガス事業について。
- 7月17日　関東支部主任技術者研修（鈴木）　「Q&A」のＰＲ。
- 8月27日　東北支部講習会（鈴木）　「Q&A」をテキスト。

1.(1)-2　ガス事業法令集は常備・携行するには、重厚すぎる書籍になっている。またコミュニティーガス事業に関係しない法令・条文も多い。コミュニティーガス事業に特化した法令集（業務編）を編纂・刊行を検討する。

1.(2)　経過措置料金規制団地への継続的な対応支援

1.(2)-1　令和８年度の標準係数改定に向け、準備資料を収集・作成し、当局との協議に入る。

- 料金制度検討WGの準備として、アンケート調査を予定。
- 8月22日　第９０回料金制度検討WG開催予定「ベースデータの確認」

1. (2)-2　前準備として、スマートメーターの普及、コンビニ払い等支払い手段の多様化、郵送料の値上げ等、コミュニティーガス事業を取り巻く業務内容・諸費用が劇的に変化している。料金制度検討WG開催し、標準係数への反映要否を検討する。

- 2025年2月に開催した第89回料金制度検討WGにおいて、現行の標準係数算定方式を維持することを確認した。8月下旬に予定している第90回同WGに向け、算定資料の収集を行う予定。

２．ＣＮ時代に向けたコミュニティーガスの在り方に関係する情報の収集及び紹介

2-1　グリーンＬＰガス、水素混焼等の脱炭素・低炭素化に関する調査・研究事例及び省エネルギーに資する配送効率化等の取組み事例の収集を継続する。

- 5月27日　東北支部総会懇親会において、ＬＰガスと水素の混焼を旧一般ガスとして進めていると聞く。

2-2　コミュニティーガス団地における省エネ活動を、地域や事業者のカーボンオフセットに利用する方策があるか調査する。

- 6月30日　ＥＧＥにてＪ－クレジットについて聴取。

３．経営基盤の強化

3. (1)　コミュニティーガスの認知度向上

3. (1)-①　<u>需要家に対するコミュニティーガス認知度向上施策継続</u>

「認知度向上ポスター（仮題：グリーンＬＰガスへの様々な取組み）」を企画し、作成・発行する。（「災害に強い」「脱炭素に有効」は既に作成発行済。）

- ポスター第４弾の原案作成。
- 7/14、印刷会社向けコンペ説明会

3.(1)-②　液石専業事業者に対するガス事業法のコミュニティーガス事業に関する情報提供

Q&A（業務編）冒頭の【序章】を利用し、液石専業事業者にも理解して頂く方策を検討・実施する。（全L協と相談。）

- 5月16日　全Lに「Q&A」手交。液石専業事業者への周知を依頼→全Lおよび日液協の保安委員会で紹介するとのこと。

3.(1)-③　住宅建築関係団体との需要開発に資する情報交換継続

日団協あるいはコラボを通じて住宅建築関係団体との交流機会は増加している。これからも自然災害に強く、被災時の避難生活における主要なエネルギーであり、回復も早い、ＬＰガスのコミュニティーガス事業の活用を提案する。

- 7月2～3日開催のコラボ・住宅関連団体合同施設見学会に参加

参加団体・・・住宅生産団体連合会、プレハブ建築協会、日本木造住宅産業協会、ウィズガスクラブ

3.(2)　コミュニティーガスの需要促進

3.(2)-①　建替・リフォーム時のガス需要確保と機器販売促進等のための情報収集・発信

- ＬＰガス業界におけるＣＮトランジション期間の主要テーマは、「省エネ」と「燃転」になっている。ＬＰガス事業者は、ＬＰガス需要の減少を覚悟して、需要家に省エネの必要を説明し、高効率機器の利用を薦めることになる。一方でＣO2 排出量の多い「灯油・Ａ重油」機器からＬＰガス機器への転換を進めることで、ＣO2 排出量の削減を行うとともに、ＬＰガス需要の維持・向上を図ることとなる。

- 高効率機器としては、エコジョーズ・ハイブリッド給湯器、エネファームが挙げられる。コラボでは日本ガス石油機器工業会と協力して、環境省のデコ活の活用も視野に入れ、主に既設集合住宅におけるエコジョーズ普及のため、ドレン水の雨水処理を認めていない自治体が雨水処理を認めるための活動を行っており、全自治体で雨水処理が認められるよう活動を継続する。

- オーナー・管理会社対象説明会を企画、デコ活に補助金を申請（共同申請）
- 補助金交付のためのヒアリングに参加
- 補助金前期不交付決定、後期の再申請を勧められるも、対象事業は前期でほぼ終了する予定のため申請断念。
- 開口部協会とも協力し、集合住宅オーナー対象の説明・相談会企画（資料別添）

➢ また燃転活動では、コミュニティーガスの場合、家庭用需要が大部分を占めるため、ファンヒーター等の灯油機器をＬＰガス機器に置き換える、下取りセール等が有効と思われ、これに資する方策を検討する。

（全Ｌで既に対応済みと思われるが、要確認。）

✓ 全Ｌに確認したところ、各都道府県協会に任せているとのこと。

3.(2)-② 会員事業者による顧客接点強化活動の推進支援

➢ 既に作成済みのパンフレット等は支部の要請に応じ増刷する。

3.(2)-③ 新たな普及促進につながる情報提供

Ｑ 1. 資源エネルギー庁の制度設計専門会合、ガス事業制度検討WG、あるいは日団協・コラボの諸会議等で入手した情報で、会員事業者に資すると思われるものについては、協会ＨＰや業務委員会を通じて提供する。

【付録】会員事業者等からの問い合わせ対応(2025/3/5以降)

Q１. ４／３ HP 北海道 会員

経過措置団地において、特定製造所に対する事業所税非課税措置は存続していますか？

✓ 存続しています。資料送付。

Q２. ４／３ 関東 会員

規則13条によると原料LPGの熱量は最低値と標準地を記載することになっているが、協会作成のガス小売供給約款(一例)には標準値のみしか記載されていない。何故か？

✓ コミュニティーガスの場合、原料ＬＰＧの熱量の測定は規則第17条の規定により免除されている。これを受けて標準値の記載のみで足りると改正時に確認している。

Q３. ４／８ 本部 正会員

自社が供給するコミュニティーガス団地内で、自社が液石供給を行って良いか？

✓ 改正前に認可を受けた団地であれば不可と考えます。少なくとも好ましくはありません。液石供給を行う場合には液石供給を行わなければならない理由が必要と考えます。2017年改正後に届け出た団地であれば、液石供給は可能です。コミュニティーガス団地と液石供給が混在していること、例えば集合住宅70戸が存在する街区内にある戸建住宅に液石供給を行うことは問題になりません。

Q４. ４／18 関東 会員

供給計画第5表の記入方法について教えてほしい。「自社ガス発生量」には何の数字を入れますか？「最大ガス需要見込み」にはどの数字を入れれば良いですか？一つの団地に複数の特定製造所がある場合、合算して記載しますか？分割して記載しますか？

✓ 「自社ガス発生量」は、ガス小売登録申請または届出に記載した「供給能力の確保の見込み」を記載。「最大ガス需要見込み」は「最高ピーク時ガス需要量」を記載。供給計画の記載要領には「製造所別の記載」とは書かれてないので合算して記載で良い。データは持っておく必要がある

Q５. ４／21 TEL 四国 会員

供給地点の減少を届け出ることを検討している。この場合供給計画の変更についても届け出る必要がありますか？

✓ 供給地点の減少は「最大ガス需要見込み」を引き上げるものではなく、供給計画の変更は不要です。

Q６. ４／22 TEL 東海 会員

自由化団地において、ガス料金を集金する際の費用を請求することは可能と思うが、約款および14書面等のモデル、実施している事業者の情報は無いか？

✓ ホームページに集金業務の有料化を案内している事業者はある。約款・交付書面のモデルは無い。約款の「26. 料金の支払方法」と、交付書面に、集金員訪問に係る手数料はお客様にご負担いただくことを記載することを案内した

Q 7.　5/19　HP　九州　非会員（液石事業者）

コミュニティーガスの供給事業者になるために必要な手続きを教えてください。

✓　ガス主任技術者丙種、業務保安監督者（主任技術者と併任可）、調査員の資格、ＰＥ管配管作業員（協会で取得可）。
その他必要事項として、「ガス小売事業の登録申請」が必要
　新規申請前には必ず「九州経済産業局　資源エネルギー環境部　電力・ガス事業課」にご相談願います。

Q 8. 5/20　TEL･HP　東海　会員

支払い期限（供給停止）までの日数と、供給停止の事前案内の日数の変更は可能か？　また、再開栓の費用を請求することも可能か？

✓　自由化団地であれば、市は李期限の日数変更、および再開栓の手数料請求は可能。
供給停止の事前案内の15日程度前、5日程度前は「ガス小売営業の指針」に掲載されていることも有り変更は望ましくない。

Q 9. 5/20　TEL･HP　中国　会員

老朽化した気化装置1台を撤去し、残る1台で運用を継続することが可能か？
現地点数は232地点有るが、メーター取付数109地点、調定数は90地点となっている。
現有の気化装置1台では220地点までの需要には対応可、自然気化による供給で180地点まで対応可。

✓　基本的には供給地点に合わせた供給能力が必要となる。ガス供給する見込みが無い地点があるならば、地点減することで対応可能な場合も考えられる。

✓　事業者が行政に確認したところ、残り１台での運用の了承を得た。

Q 10.　5/20　TEL　東海　会員

地点群の事業譲渡はよくあるものか？
また、譲渡譲受に係る戸当たり費用は液石に比べると安くなるのか？

✓　毎月ではないが、譲渡譲受はあります。譲渡価格等の情報はありませんが液石と比較すると、各費用等やガス料金を考慮すると安くなると思われます。

Q 11.　5/23　HP　設計事務所

現在、1棟44戸の市営住宅を同敷地内に2棟建設予定で、各棟ごとに屋外LPガスボンベ庫（50kgボンベ×10-20本程度格納）を設置する計画となっております。敷地内は、2棟の市営住

宅で、棟の間は、芝緑地となっております。ガス事業法第二条によると、1の団地で70以上の供給地点でガス事業法に適用になると解釈できたのですが、本計画の条件では、ガス事業法適用なのか、液化石油ガス法適用なのか、ご教授願います。
ガス事業法となる場合、敷地を棟ごとに分筆することで、1の団地とみなされないのか。また、ガス事業法となる場合、棟の間に市道等の道路4m以上を設置することで、1の団地とみなされないのか。

✓　１棟1棟44戸の市営住宅を同敷地内に2棟建設とのことなので、2棟で88戸となりガス事業法が適用されます。
①　判断基準のなかで、供給設備の数は問わないこと。⇒棟ごとにボンベ庫が有ってもガス事業王が適用される。
②　隣接した街区（例　〇町１丁目１番地と１丁目２番地）であっても、ブランドが同じ場合（市営住宅）は双方をカウントする
③　②から、敷地を分筆しても、間に道路を造っても双方で88戸となるのでガス事業法適用となります。）

Q 12.　6/4 HP 関東 会員

供給地点である戸建･集合混合型団地に建設予定の30世帯の集合住宅へ供給する事になり、今後の法的手続き等について教えていただきたい。

業務
・地点増の届出（様式6：　30件分）
・供給能力確保の見込みの変更届（様式6：　30戸増加となることで、現在の設備の能力増強が必要な場合）
・最大ガス需要の見込みの変更届（様式6：　30戸増加となることで最大需要が増加する可能性ある。）
・導管の延長に係る変更届（様式6：　30戸向けの本支管の延長が必要な場合）
・供給計画変更届（様式16）

Q 13.　6/14 HP 本部 会員

せり上がりについて訪問し相談したい。

✓　せり上がり物件も多く、業務・技術の申請・届出があることから早めに行政と相談することをすすめた。

Q 14.　6/17 HP 近畿 非会員

マンションお譲渡譲受についての手続きを教えていただきたい。
コミュニティーガス事業を行ってなく、現供給会社が保安点検をされていないということで、ガスを弊社へ切り替えることとなった。

✓　新規ガス小売事業登録が必要となります。（資源エネルギー庁のガス小売事業の登

録申請についてのページを案内

- ✓ その他の届出等
 ・供給計画届出　・保安規程届出　・保安業務規程届出　・主任技術者選任届出
 ・状況により譲渡譲受に係わる書類が必要となる。
- ✓ 幣協会近畿支部に相談して下さい。その後に近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 電力・ガス事業課に事前相談することとなります。
- ✓ Q＆Aをはじめ各種図書も協会で販売しているので、ご購入をお願いいたします。

Q 15.　6/18 HP 関東 会員

検針結果を郵送にてお送りする費用を、ガス料金とは別にその他費用にてご請求する際の注意点はどんなことでしょうか？
LPWA導入にあたり検針のお知らせをWEBでも確認できるようにしたいと考えております。これまでは検針時にポストへ検針票を投函しておりましたが、LPWAの移行に伴い検針結果を郵送にて送ることとなります。即座にWEBへ移行いただける方であれば問題はありませんが、ハガキ等による郵便物をご希望される方には郵便代を請求する考えです。

- ✓ 経過措置料金規制が課されている団地（経過措置団地）と、料金規制が解除された団地（自由化団地）で対応が異なります。

経過措置団地

「供給約款料金算定の手引き」によりますと、ガス料金には検針の労務費、通信費（その他経費）が含まれております。LPWAに変えることは、検針労務が無くなること等のコスト比較からメリットがあるから採用すると思われますので事業者都合とも考えられます。細かい話になりますが、LPWA導入に伴う費用の増加と、検針労務費等の削減の双方を考えなければなりません。増加分だけお客様に請求するのではなくマイナス分も考えたうえで費用を算定し、料金算定を再度行った上で「指定旧供給地点小売供給約款」の変更申請・認可が必要となります。
事前に管轄の経済産業局等に相談してください。

自由化団地

検針結果を郵送にてお送りする費用を需要家に請求することは、「ガス小売供給契約」又は「ガス小売供給約款」の改定であり、需要家に対する不利益変更となりますので、新ガス事業法第14 条（説明・書面の交付）及び第15 条（書面の交付）は丁寧に行うことが必要です。

Q 16.　7/1 HP 本部 会員

自由化団地の事業譲渡を受ける際に ①14条書面・15条書面の再交付が必要か。
②消費機器調査は新規顧客と同様に再度実施が必要か。③周知業務は改めて実施が必要か。
④　その他必要な手続きがあればご教示いただきたい。

- ✓ 社名・連絡先等が変わることを説明することも法14条15条の一環となりますので、

必要となります。

- ✓ 既事業者から、需要家の消費機器調査・内管検査データを引き継ぐことができたら、前回実施した日に合わせて消費機器調査を行えば良いです。データが不足しているようでしたら行うべきです。
- ✓ 消費機器の種類に応じた周知頻度が行われていて、その記録が明確になっていればよいのですが不明瞭なら行うべきです。
- ✓ 行政への手続きはご存知のことと思いますので省略します。譲渡譲受に伴う対応として、既事業者が〇年〇月〇日から、事業者が変わることをお知らせし、その後に新事業者からのお知らせ（14条）を行った例が数社ありました

Q 17.　7/3　架電　北陸　会員

1棟80戸の集合住宅。入居者が減少し、オーナーに確認したところ入居者の募集はしないとのことであり、供給地点群の減少を届け出た。その後オーナーが変わり、入居者を積極的に募集し、70戸に迫る勢いとなっている。再度、供給地点群としたいがどうすれば良いか？

- ✓ いったん廃止した供給地点群を復活させる話は全くない話ではなく、旧雇用促進住宅などで例はある。事前に変更登録を申請することになると思うが、局に相談することを勧める。設備の変更がなくても使用開始前検査を受けることになると思うので、保安監督部にも事前に相談した方が良い。

Q 18.

以　上

2025年度
第2回業務委員会
資料№9-1

（資料提出日：7月2日）
2025年7月9日
ENEOSグローブ株式会社

事業用原料の需給・価格動向について（海外マーケット動向）

1.最近の原油動向

【5月】

・５月のＷＴＩ原油先物価格は、月前半に＄60台半ばに上昇。米国が英国との貿易協定締結に合意したほか、対中関税率を引き下げたことで、投資家のリスクテイク姿勢が強まったことが主因。

・５月後半には、＄60台前半に小幅下落。中国の軟調な経済指標を受け原油需要の伸び悩みが意識されたことに加えて、OPECプラス※が増産ペースを加速する方針を決定したことが価格を下押し。

※５月31日の会合で、サウジアラビアなど有志８ヵ国による日量220万バレルの自主減産の縮小ペースを加速する方針を決定。５～６月と同様に、７月の増産幅を日量＋41.1万バレル上乗せすることで、当初計画の２倍のペースで増産を進める構えを表明。原油価格をあえて下落させることで、割り当てられた生産枠を上回る増産を続ける一部加盟国（イラクやカザフスタン）の石油収入を減少させ、規律順守を迫るのが狙い。

【6月】

・月初、カナダ・アルバータ州で発生した大規模な山火事により、同国からの原油供給に支障が出るとの懸念が強まり、原油価格は＄61台から＄66台にまで上昇した。また、米国の堅調な経済指標やリグ稼働数の減少も、需給の引き締まり観測につながり、価格の下支え要因となった。

・中旬、一時は1月以来約5か月ぶりとなる＄77台の高値をつけた。これは、6月13日にイスラエル軍がイラン国内の核施設や軍事施設など、100か所以上を攻撃したとの報を受け、中東の地政学リスクが急激に高まったため。供給不安を背景としたリスクプレミアムが市場に反映され、原油価格は急騰した。

・下旬、中東リスクの後退を受けて価格が反落。 6月23日夜、トランプ米大統領が自身のSNSにて「イスラエルとイランは完全かつ全面的な停戦で合意した」と投稿したことをきっかけに、原油価格は一時＄64台にまで急落した。
これにより、地政学的な緊張によって高まっていたリスクプレミアムが剥落し、相場は調整局面に入った。

・他にも、OPECプラスの7/6会合に向けて、過去3か月と同水準の増産が決定される可能性があるとの報道を受け、需給が緩むとの見方が一段と強まって売りが先行したことも下落要因となっている。



【原油価格推移】

($/BBL)	2024FY	4月	5月	6月	1StQrt	6/23	6/24	6/25	6/26	6/27	6/30	先週比
WTI	74.3	63.0	60.9	67.3	63.7	68.5	64.4	64.9	65.2	65.5	65.1	(▲3.4)
BRENT	78.1	66.5	64.0	69.8	66.8	71.5	67.1	67.7	67.7	67.8	67.6	(▲3.9)
OMAN	78.4	67.9	63.6	69.3	66.9	75.8	68.8	67.7	67.9	68.5	67.9	(▲8.0)

2.ＬＰＧ（ＣＰ）の動向

7月ＣＰは、Ｐ：＄575、Ｂ：＄545（6月30日通知）

7月CP価格は、プロパン・ブタンとも先月比▲＄25ドルの下落となった。CPは月初～月中にかけ需給が緩み、相場はほぼ停滞状況にあった中、中東情勢の悪化で一時期急騰。その後は月末にかけ月初と同水準で推移した。
MBは中東情勢悪化やそれに伴う原油市況の動きに追随する形で、月中～月末にかけ相場が大きく揺れ動いた。

【ＬＰＧ価格推移（ＣＰ）】

＄／トン

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プロパン	2023FY	555	555	450	400	470	550	600	610	610	620	630	630
	（ＡＬ等価比）	84%	79%	79%	64%	69%	75%	76%	80%	85%	93%	93%	93%
	2024FY	615	580	580	580	590	605	625	635	635	625	635	615
	（ＡＬ等価比）	88%	78%	82%	83%	83%	93%	101%	102%	104%	102%	95%	95%
	2025FY	615	610	600	575								
	（ＡＬ等価比）	98%	104%	113%	99%								
ブタン	2023FY	545	555	440	375	460	560	615	620	620	630	640	640
	（ＡＬ等価比）	84%	80%	70%	60%	68%	77%	79%	82%	88%	96%	96%	96%
	2024FY	620	585	565	565	570	595	620	630	630	615	625	605
	（ＡＬ等価比）	90%	79%	81%	82%	82%	93%	102%	102%	104%	102%	95%	94%
	2025FY	605	590	570	545								
	（ＡＬ等価比）	98%	102%	109%	95%								

【スポット市況】

＄／トン

		2024FY	4月	5月	6月	1StQrt	6/23	6/24	6/25	6/26	6/27	6/30	先週比
ＣＦＲ日本	P	629	523	535	556	538	590	559	550	536	538	536	(▲55)
	B	622	505	521	526	518	560	529	520	506	508	506	(▲55)
米国	P	412	444	382	390	405	418	389	381	374	372	371	(▲48)
	B	460	399	395	404	399	440	410	399	392	393	391	(▲49)

＝参考＝

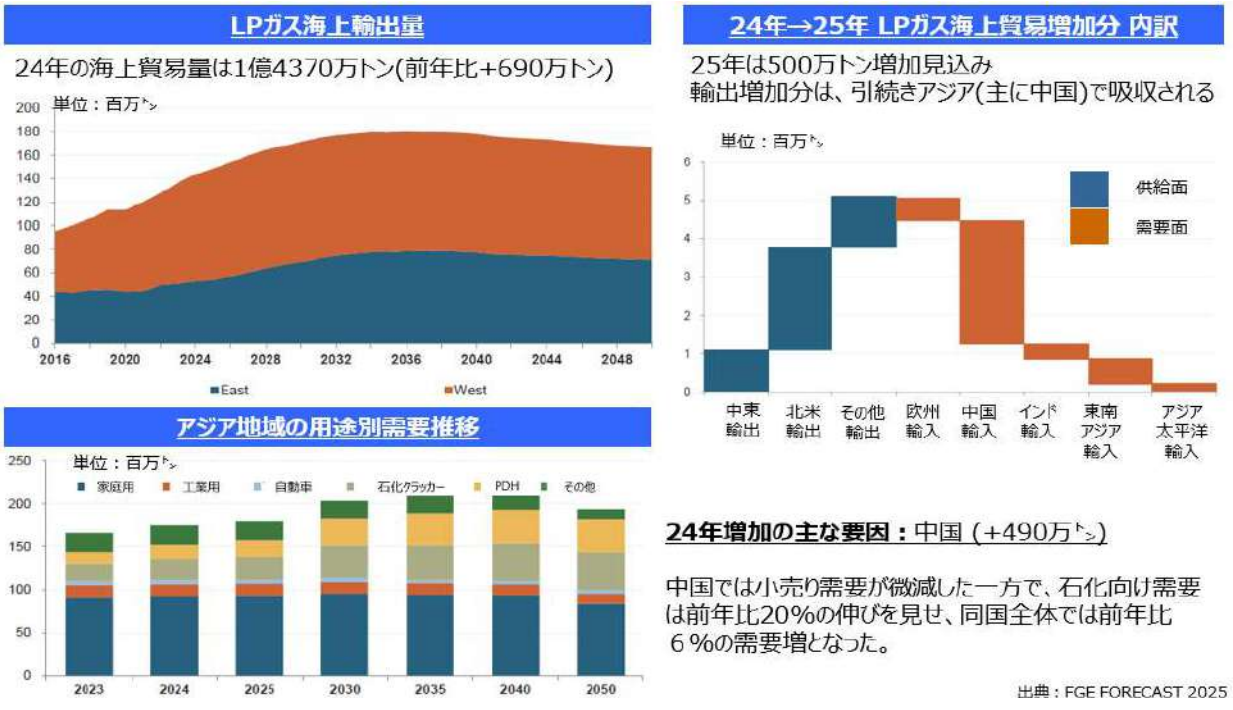
極東ナフサ	$/ﾄﾝ	667	572	566	591	576	642	586	579	569	570	573	(▲69)
タンカー(中東-日本)	$/ﾄﾝ	58	49	63	78	63	89	89	87	81	80	80	(▲10)

3.ＬＰＧフレート動向

6月のフレート市況は、月平均で中東＄77/MT（前月対比+＄15/MT）、米国＄122/MT（前月対比+＄11/MT）となった。月間の値動きについては、中東＄67～＄89/MT、米国＄114～＄126/MT。月前半は前月後半並のマーケットだったが、6月13日のイスラエルによるイランへの攻撃を発端とする地政学リスクが高まり中東マーケットが上昇（米国マーケットも引っ張られ上昇）。下旬にかけてスポット用船需要減で下落。

【参考】LPGの海上輸出量と需給

➡ 2024年、世界のLPガス生産量は3億6000万トン。



2025年度
第2回業務委員会
資料№9-2

原 料 価 格 推 移 表

年・月	プロパン価格(円)		CIF価格(速報・プロパン)				FOB価格(CP・ﾄﾞﾙ/ﾄﾝ)				FOB価格(MB・ﾄﾞﾙ/ﾄﾝ)		
	10㎥	10kg				為替レート							
	小売価格	卸売価格	対前月比	円/ﾄﾝ	対前月比	円/ﾄﾞﾙ	対前月比	プロパン	対前月比	ブタン	対前月比	プロパン	対CP
2022年1月			-3,075	88,555	+0.97	115.85	-55	740	-80	710	+69	606	-134
(R 4年)2月	8,436	1,612	+159	88,714	+0.37	116.22	+35	775	+65	775	+72	678	-97
3月			+10,069	98,783	+3.31	119.53	+120	895	+145	920	+64	742	-153
4月	8,558	1,756	+9,412	108,195	+7.45	126.98	+45	940	+40	960	-68	674	-266
5月			+5,646	113,841	+2.83	129.81	-90	850	-100	860	-35	639	-211
6月	8,789	1,758	-7,490	106,351	+5.12	134.93	-100	750	-110	750	-7	632	-118
7月			+1,641	107,992	+2.86	137.79	-25	725	-25	725	-35	597	-128
8月	8,814	1,712	-10,020	97,972	-1.55	136.24	-55	670	-65	660	-25	572	-98
9月			+2,267	100,239	+7.85	144.09	-20	650	-30	630	-54	518	-132
10月	8,819	1,762	-5,866	94,373	+4.10	148.19	-60	590	-70	560	-76	442	-148
11月			+167	94,540	-4.71	143.48	+20	610	+50	610	-166	440	-170
12月	8,850	1,700	-5,498	89,042	-7.39	136.09	+40	650	+40	650	-83	357	-293
2023年1月			-7,032	82,010	-4.74	131.35	-60	590	-45	605	+81	438	-152
(R 5年)2月	8,857	1,634	+7,160	89,170	+2.40	133.75	+200	790	+185	790	-7	431	-359
3月			+4,927	94,097	+1.17	134.92	-70	720	-50	740	-18	413	-307
4月	8,925	1,778	-9,276	84,821	-0.52	134.40	-165	555	-195	545	+8	421	-134
5月			-4,276	80,545	+4.03	138.43	0	555	+10	555	-87	334	-221
6月	8,934	1,500	-3,614	76,931	+3.84	142.27	-105	450	-110	445	-40	294	-156
7月			-7,280	69,651	+0.03	142.30	-50	400	-70	375	+29	323	-77
8月	8,899	1,486	+4,296	73,947	+3.54	145.84	+70	470	+85	460	+28	351	-119
9月			+11,651	85,598	+2.89	148.73	+80	550	+100	560	+33	384	-166
10月	8,932	1,616	+7,827	93,425	+1.87	150.60	+50	600	+55	615	-29	355	-245
11月			+1,747	95,172	+0.35	150.95	+10	610	+5	620	-21	334	-276
12月	9,010	1,644	-1,998	93,174	-5.82	145.13	0	610	0	620	+25	359	-251
2024年1月			-7,475	85,699	+2.52	147.65	+10	620	+10	630	+67	426	-194
(R 6年)2月	8,999	1,660	+7,055	92,754	+2.85	150.50	+10	630	+10	640	+46	472	-158
3月			-57	92,697	+0.17	150.67	0	630	0	640	-56	416	-214
4月	9,057	1,684	+1,838	94,535	+3.84	154.51	-15	615	-20	620	-2	414	-201
5月			+2,278	96,813	+2.74	157.25	-35	580	-35	585	-52	362	-218
6月	9,054	1,648	-2,751	94,062	+1.64	158.89	0	580	-20	565	+33	395	-185
7月			+4,256	98,318	+0.27	159.16	0	580	0	565	+21	416	-164
8月	9,119	1,674	-7,325	90,993	-11.72	147.44	+10	590	+5	570	-26	390	-200
9月			-2,686	88,307	-2.89	144.55	+15	605	+25	595	-50	340	-265
10月	9,105	1,584	+59	88,366	+6.14	150.69	+20	625	+25	620	+66	406	-219
11月			+6,793	95,159	+4.16	154.85	+10	635	+10	630	+13	419	-216
12月	9,145	1,681	-443	94,716	-0.08	154.77	0	635	0	630	-19	400	-235
1月			+875	95,591	+2.77	157.54	-10	625	-15	615	+69	469	-156
2月	9,197	1,747	+2,570	98,161	-4.52	153.02	+10	635	+10	625	+11	480	-155
3月			-2,203	95,958	-2.77	150.25	-20	615	-20	605	-26	454	-161
4月	9,208	1,769	-5,646	90,312	-4.76	145.49	0	615	0	605	-10	444	-171
5月			-7,325	82,987	+0.26	145.75	-5	610	-15	590	-62	382	-228
6月							-10	600	-20	570			
7月													

(注) 1. 小売価格は、「経済産業省モニター調査」の全国平均値である。平成15年10月以降は、隔月発表の石油情報センターの資料による。
2. 卸売り価格は、(財)日本エネルギー経済研究所石油情報センターの資料による。(H3. 9以降隔月調査に変更)
3. 「CIF価格」は、財務省貿易統計の速報値である。

2025/6/30

一般社団法人　日本コミュニティーガス協会　業務部

〔CIF価格〕

財務省貿易統計

※基準平均原料価格は平成21年4月以降に認可申請又は届出された地点群に適用される値です。

	CIF速報			CIF確報			基準平均原料価格			上限バンド	
	数量(MT)	価格(千円)	CIF価格	数量(MT)	価格(千円)	CIF価格	参照期間			(円/t)	
2023年1月	960,205	78,746,588	82,010	960,205	80,081,447	83,400	2022年8月	～	2022年10月	97,440	155,900
2023年2月	778,243	69,395,546	89,170	778,243	69,636,631	89,479	2022年9月	～	2022年11月	96,380	154,210
2023年3月	1,107,128	104,177,489	94,097	1,107,128	103,429,358	93,421	2022年10月	～	2022年12月	92,810	148,500
2023年4月	746,302	63,301,784	84,821	746,302	63,332,984	84,862	2022年11月	～	2023年1月	88,150	141,040
2023年5月	627,136	50,512,760	80,545	627,136	50,090,283	79,871	2022年12月	～	2023年2月	86,930	139,090
2023年6月	603,380	46,418,888	76,931	603,380	46,469,635	77,016	2023年1月	～	2023年3月	89,220	142,750
2023年7月	693,698	48,316,880	69,651	693,698	48,910,343	70,507	2023年2月	～	2023年4月	89,820	143,710
2023年8月	671,791	49,676,754	73,947	671,791	49,737,216	74,037	2023年3月	～	2023年5月	87,590	140,140
2023年9月	484,732	41,492,027	85,598	484,732	41,945,490	86,533	2023年4月	～	2023年6月	80,860	129,380
2023年10月	478,781	44,730,307	93,425	478,781	44,556,293	93,062	2023年5月	～	2023年7月	75,290	120,460
2023年11月	760,761	72,403,283	95,172	760,761	71,582,830	94,094	2023年6月	～	2023年8月	73,680	117,890
2023年12月	897,964	83,667,137	93,174	897,964	83,667,137	93,174	2023年7月	～	2023年9月	75,740	121,180
2024年1月	1,018,868	87,315,751	85,699	1,018,868	86,906,148	85,297	2023年8月	～	2023年10月	83,420	133,470
2024年2月	746,103	69,204,342	92,754	746,103	69,241,056	92,804	2023年9月	～	2023年11月	92,160	147,460
2024年3月	744,727	69,033,733	92,697	744,727	68,994,993	92,645	2023年10月	～	2023年12月	93,480	149,570
2024年4月	802,610	75,874,552	94,535	802,610	75,814,469	94,460	2023年11月	～	2024年1月	90,590	144,940
2024年5月	700,345	67,802,427	96,813	700,345	68,101,551	97,240	2023年12月	～	2024年2月	90,040	144,060
2024年6月	549,194	51,658,486	94,062	549,194	51,897,467	94,498	2024年1月	～	2024年3月	89,720	143,550
2024年7月	631,799	62,117,127	98,318	631,799	61,998,925	98,131	2024年2月	～	2024年4月	93,360	149,380
2024年8月	491,715	44,713,167	90,933	491,715	44,696,763	90,900	2024年3月	～	2024年5月	94,590	151,340
2024年9月	512,200	45,230,746	88,307	512,200	45,331,337	88,503	2024年4月	～	2024年6月	95,300	152,480
2024年10月	639,515	56,511,492	88,366	639,515	56,268,727	87,987	2024年5月	～	2024年7月	96,800	154,880
2024年11月	698,778	66,494,854	95,159	698,778	66,224,089	94,771	2024年6月	～	2024年8月	94,820	151,710
2024年12月	929,316	88,021,242	94,716	929,316	88,021,242	94,716	2024年7月	～	2024年9月	92,880	148,610
2025年1月	945,583	90,388,933	95,591	945,583	90,720,282	95,941	2024年8月	～	2024年10月	89,170	142,670
2025年2月	706,829	69,382,851	98,161	706,829	69,259,931	97,987	2024年9月	～	2024年11月	90,840	145,340
2025年3月	1,061,119	101,822,718	95,958	1,061,119	101,980,931	96,107	2024年10月	～	2024年12月	92,840	148,540
2025年4月	661,110	59,706,472	90,312	661,110	59,216,281	89,571	2024年11月	～	2025年1月	95,050	152,080
2025年5月	684,563	56,809,924	82,987				2024年12月	～	2025年2月	96,110	153,780
2025年6月							2025年1月	～	2025年3月	96,480	154,370
2025年7月							2025年2月	～	2025年4月	95,080	152,130
2025年8月							2025年3月	～	2025年5月	90,580	144,930
2025年9月							2025年4月	～	2025年6月		
2025年10月							2025年5月	～	2025年7月		